

## 滋賀県警察本部生活安全部生活安全企画課 X 運用ポリシー

### 1 目的

本ポリシーは、滋賀県警察本部生活安全部生活安全企画課（以下「当課」という。）の X（旧 Twitter）アカウント「滋賀県警察本部生活安全企画課 (@shigaseianki。以下「当アカウント」という。）」の運用に関し、必要な事項について定める。

### 2 基本方針

当アカウントは、強盗や特殊詐欺等の犯罪に発展するおそれのあるキーワードを含んだポストに対する警告情報および犯罪への加担防止、被害防止情報等の発信専用として運用するものであり、返信等は行わない。

### 3 運用方法

当アカウントは、当課の職員又は滋賀県が委託契約した業者が次のとおり運用する。

#### (1) 発信時間

原則として、24 時間とする。

#### (2) 発信内容

強盗や特殊詐欺等の犯罪に発展するおそれのあるキーワードを含んだポスト等に対する警告情報および犯罪への加担防止、被害防止情報等

#### (3) フォロー、返信およびリポスト

原則として、他のアカウントの「フォロー」、「返信」、「リポスト」は行わない。ただし、政府機関、都道府県警察、地方公共団体、その他公共性の高い機関が運用するアカウントについては、必要により「フォロー」および「リポスト」を行う。

#### (4) アカウントの閉鎖

当アカウントは必要に応じて予告なく閉鎖する場合がある。

### 4 免責事項

(1) 当課は、利用者が当アカウントの情報をを用いて行うあらゆる行為について一切責任を負わない。

(2) 当課は、利用者により投稿された当アカウントに対する「返信」、「リポスト」等に一切責任を負わない。

(3) 当課は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間におけるトラブルまたは紛争について一切責任を負わない。

### 5 禁止事項

当アカウントでは、次に該当する行為を禁止する。

当課において、これらの行為を発見した場合は、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行うことがある。

(1) 法律、法令等に違反する内容または違反するおそれのあるもの

(2) 特定の個人、団体等の名誉もしくは信用を傷つけ、または誹謗中傷するもの

- (3) 政治または宗教活動を目的とするもの
- (4) 滋賀県警察または第三者の著作権、商標権、肖像権など知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽、事実と異なる内容、単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者又は第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 当アカウントの発信内容の一部または全部を改変するもの
- (14) 当アカウントの発信する内容に関係のないもの
- (15) その他、当課が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むリンク等

#### 6 アカウントに対する投稿について

利用者から当アカウントに投稿された事件事故の通報、相談、質問等を内容とする投稿には対応しない。

#### 7 アカウントおよび運用ポリシーの掲載ならびに変更

滋賀県警察が運用する公式Xであることを証明するとともになりすましを防止するため、当アカウントおよび本ポリシーの内容を滋賀県警察ホームページに掲載する。

また、本ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合がある。

令和7年4月1日

滋賀県警察本部生活安全部生活安全企画課